

# 交通・物流・観光の施策について

---

国土交通省関東運輸局  
交通政策部交通企画課

# 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

(令和6年度補正・令和7年度予算)

## 地域公共交通確保維持改善事業等

令和6年度補正 326億円、令和7年度 209億円

- ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）  
：令和6年度補正 612億円の内数、令和7年度 4874億円の内数
- ・鉄道施設総合安全対策事業費  
：令和6年度補正 69億円の内数、令和7年度 45億円の内数
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備  
：令和6年度補正 158億円の内数、  
令和7年度 6億円の内数、国際観光旅客税充当額 25億円の内数

## 「交通空白」の解消、多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

### ■ 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、

- ・「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し  
(調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援)
- ・地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
- ・『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム』パイロットプロジェクト推進  
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)



地域の足：「かなライド」



観光の足：「おにタク」

### ■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、

- ・公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- ・乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- ・多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

### ■ 交通DX・GXによる省力化・経営改善支援

配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援



クレカタッチ決済

### ■ 自動運転の社会実装に向けた支援

自動運転大型バス等への支援を強化



自動運転大型バス

### ■ 交通分野における人材確保支援

2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援

### ■ 財政投融资（鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資）

(令和7年度：135億円)

### ■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

「交通空白」解消に向けた実態把握やモビリティデータの利活用等の支援

### ■ ローカル鉄道再構築

再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



軌道強化による高速化

### ■ 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援



EVバス充電施設の設置

### ■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援

## 地域公共交通の維持・確保等

### ■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- 地域鉄道における安全対策（鉄道施設総合安全対策事業費等）
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 安全に問題があるバス停の移設等

上記のほか、関係予算として公共予算のうち、道路整備費（自動運転の走行環境整備等）、都市・地域交通戦略推進事業（公共交通に係る支援等）がある。

# 「交通空白」解消緊急対策事業

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

## 補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

## 補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

## 補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※ 既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります。

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。  
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

# 共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業、人材育成を支援します！ ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

## 1. 共創モデル実証運行事業

### 補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等 **(共創プラットフォーム)**

※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等

(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

### 補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）
- ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）

### 補助率

A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体)	B 地方中心都市など (人口10万人以上の自治体)	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
500万円以下は <b>定額</b> 、 500万円超部分は <b>2 / 3</b>	補助率 <b>2 / 3</b>	補助率 <b>1 / 3</b>

【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援

- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 教育委員会との関係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



▲他分野共創の分類例



## 2. モビリティ人材育成事業

(定額：上限3,000万円)

### 補助対象事業者

地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等

### 補助対象経費

地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

(注) 市町村域を超えた広域的な取組に限ります。

### 問合せ先

各地方運輸局交通政策部交通企画課 等 (別紙参照)

### 公募期間

令和7年3月10日(月)～4月7日(月)

【採択時期目安：令和7年5月上旬(予定)】

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

人手不足や交通事故の削減等、地域公共交通が抱える課題に対する解決手段として期待される自動運転について、地方公共団体による**レベル4自動運転移動サービス実装に係る初期投資を支援します！**

### 補助対象事業者

地方公共団体（都道府県・市町村）

### 補助率

4 / 5

### 対象事業イメージ

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス
- ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

### 補助対象経費

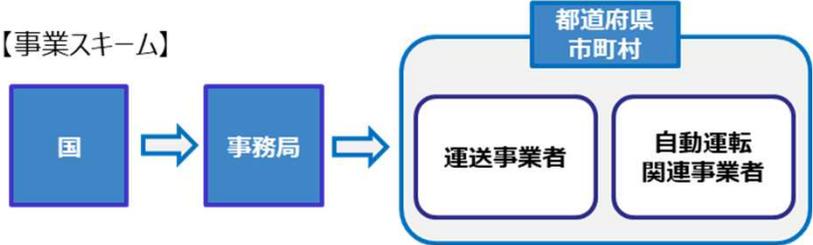
- ・車両購入費・リース費
- ・車両改造費
- ・自動運転システム構築費
- ・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

### 支援の枠組み

- (1) 重点支援**
  - 地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業  
(例)
    - ・既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上
    - ・自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現 等
- (2) 一般支援**
  - 上記を除く、早期にレベル4達成が見込まれる事業

※「重点支援」については、「一般支援」よりも補助上限額を高く設定

【事業スキーム】



### 問合せ先

物流・自動車局（技術・環境政策課）  
電話番号 : 03-5253-8592  
メールアドレス : hqt-ad-tpbgkk@ki.mlit.go.jp

### 公募期間

令和7年4月上旬～5月上旬（予定）  
【採択時期目安：令和7年6月以降】

地域公共交通のR・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、交通DX・交通GXにより交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化を支援します！

## 補助対象事業者

旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者  
離島航路・本邦航空運送事業者 等

## 補助対象経費

機器・システムの導入にかかる初期費用  
（機器購入費、システム開発費、設置工事費等）

## 交通DX

### 新たな決済手段の普及・拡大

補助率 1 / 3

### 補助対象

クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新  
※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



### デジタル技術活用等による省力化等の推進

補助率 1 / 2

### 補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入 ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入 ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



## 交通GX

補助率 1 / 2

### 補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギー管理システムの導入
- ・旅客施設のLED照明化等
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トイングトラクター等）のEV化

## 問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）  
航空関係：航空局航空事業課（03-5253-8574）

## 申請期間

（自動車関係）令和7年4月以降（予定）  
（鉄道関係）令和7年4月以降（予定）  
（海事関係）令和7年4月以降（予定）  
（航空関係）令和7年3月中旬以降（予定）

# 地方誘客に向けた「観光の足」の確保

－観光二次交通高度化事業－

【担当部署】  
・物流・自動車局（旅客課）  
・総合政策局（モビリティサービス推進課）

インバウンドの地方誘客を一層強力に進める上で観光地までのアクセス手段の確保は不可欠。地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、観光地におけるインバウンドの「観光の足」確保を強力に推進します！

補助対象事業者

交通事業者、自治体、DMO、NPO等の事業実施主体

補助率

2 / 3

補助対象

## ① 日本版/公共ライドシェア導入

観光地における二次交通の確保に資する日本版/公共ライドシェアの導入支援を通じて、インバウンドが円滑に移動できる環境整備を推進

（補助対象経費）車両導入、運行に必要な装備、配車管理システム等の導入、多言語対応等

（補助対象者）自治体、交通事業者、DMO、NPO団体等を想定



観光客向け公共ライドシェア

## ② 地域輸送資源活用事業（レンタカー、施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用）

駅・空港からのレンタカー貸渡の省力化や、施設送迎車両の共同利用の立上げ支援を通じて、限られた地域の輸送資源の有効活用を推進

（補助対象経費）レンタカー貸渡機器（本人確認書類読取端末・キーボックス）導入、共同運行用の車両確保、配車管理システム導入等

（補助対象者）レンタカー事業者、旅館・観光施設等送迎サービスの実施者を想定



複数の旅館による送迎車両の共同運行

## ③ 日本版MaaS推進・支援事業（観光促進型）

複数の交通事業者による多種多様な交通サービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaSを活用して、交通結節点等における円滑な乗継や観光地での周遊を推進

（補助対象経費）システム改修、利用啓発費 等

（補助対象者）自治体、自治体と連携した民間事業者、協議会を想定



列車到着にあわせてタクシーを手配

問合せ先

①：物流・自動車局旅客課（03-5253-8569）

②③：総合政策局モビリティサービス推進課  
（03-5253-8980）

申請期間

①：令和7年4月以降（予定）

②：令和7年3月25日（木）～4月25日（金）

③：令和7年2月12日（水）～3月6日（木）

# 地方誘客に向けた「観光の足」の確保

— 交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業 —

【担当部署】  
 ・物流・自動車局（旅客課） ・鉄道局（都市鉄道政策課、鉄道サービス政策室、鉄道事業課）  
 ・海事局（内航課、外航課） ・航空局（総務課企画室）

「地方ゲートウェイ」における二次交通へのアクセス円滑化・利便性向上の支援メニューを新たに加え、インバウンドの地方誘客を支える公共交通機関における受入環境整備を一層強力に推進します！

**補助対象事業者** 交通事業者または旅客施設管理者またはそれらを含む団体

**補助率** 1 / 3 等 ※1

## 補助対象

多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置



・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備

トイレの洋式化等



・洋式トイレの整備

キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保 ※2



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等

旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・LRTシステムの整備



・連節バスの導入



・ジャンボタクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・船内座席の個室寝台化

移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



レンタカーの外国人ドライバー支援



・ドライブ支援アプリによる情報提供



・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



地方ゲートウェイの刷新(新規)



・乗り場環境整備  
 駅・空港等の交通結節点における、ライドシェア等の二次交通の乗り場整備・改良



・待合環境整備  
 ライドシェア等の二次交通との乗換えを想定した、駅の待合環境の整備・改良

※1 観光庁長官が指定した区間で、「多言語対応」「無料wi-fiサービス」「トイレの洋式化等」「キャッシュレス決済対応」の全てと、他の受入環境整備をあわせて実施する場合は、基本的に補助率1/2（公共交通利用環境の革新等事業）  
 ※2 補助率1/2

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）  
 航空関係：航空局総務課企画室（03-5253-8695）

申請期間

自動車関係：令和7年4月以降（予定）  
 鉄道・海事・航空関係：随時

# モーダルシフト等推進事業

- モーダルシフト等の物流効率化の取組について、①物流効率化法に基づく「**総合効率化計画**」の策定経費（協議会の開催等）や、②「**認定総合効率化計画**」に基づくモーダルシフトやトラック輸送の効率化（幹線輸送の集約化、中継輸送、共同配送、貨客混載等）に関する**事業の初年度の運行経費**に対して支援。
- ①、②のうち、**省人化・自動化機器の導入等の計画策定**や**実際に当該機器を用いた運行**には、**補助額上限の引上げ等**を実施。

## モーダルシフト等推進事業

イメージ図



## 予算額

**1.1億円**

(令和6年度補正予算額0.7億円 + 令和7年度当初予算案額0.4億円)

## 事業スキーム

(1)物流効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業

上限総額**500万円** (定額・上限200万円 + 最大1/2・上限300万円※)

(2)物流効率化法の総合効率化計画に基づき実施する事業

上限総額**1,000万円** (最大1/2・上限500万円 + 最大2/3・上限500万円※)

※省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率

## 成果目標

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流効率化法の枠組みの下、荷主・物流事業者を中心とする多様な関係者と連携したモーダルシフト等を推進する。

お問合わせ先： 国土交通省物流・自動車局 物流政策課 E-mail: hqt-logistics\_dxgx@gxb.mlit.go.jp

TEL:03-5253-8799

# 物流脱炭素化促進事業（流通業務の脱炭素化促進事業）

- 地域の集配拠点や倉庫、トラックターミナル等の物流施設等において、**物流の脱炭素化**に向けて次世代エネルギーである**水素や再生可能エネルギー等**を活用した**先進的な取組**を行う際の**充填・充電設備等の導入**を支援。

## 物流脱炭素化促進事業

イメージ図



### 【水素を活用した取組】

- ①水素の製造・貯蔵のための装置・機器等の導入
- ②水素を活用する水素スタンド、FCVトラック等の導入

### 【再生エネを活用した取組】

- ①再生可能エネルギー電力の購入又は再生可能エネルギー発電施設の導入
- ②大容量蓄電池（20kwh以上の容量のみ）、充電設備、EVトラック等車両の内いずれか2つ以上の導入

## 予算額

# 12億円

（令和6年度補正予算）

## 事業スキーム

・水素及び再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備や、これらを利用する車両等の導入を行う物流事業者等を支援

補助上限 **水素を活用した取組 2億円（P）**（補助率 **1/2**）

**再生エネを活用した取組 1億円（P）**（補助率 **1/2**）

### ※補助対象設備等

- ・水素利用関連設備（水素スタンド、FCVトラック等）
- ・再生エネ利用関連設備（EV充電設備、太陽光パネル、EVトラック、EMS等）
- ・上記の導入と一体的に行う先進的な取組に必要な設備・機器類（トラック予約受付システム、無人搬送機等）

## 成果目標

地球温暖化対策計画の目標達成（2030年度KPI脱炭素化を行う物流施設を200件）へ向けた支援を実施。

# 物流標準化・データ連携促進事業

- 荷役作業の効率化や積載率の向上等を促すため、荷主・物流事業者等が取り組む「標準仕様パレット」の導入や「物流情報標準ガイドライン」に準拠したデータ連携による共同輸配送や帰り荷確保等を支援。

予算額 **4億円** (令和6年度補正予算)

## 荷役作業の効率化のための「標準仕様パレット」の利用促進支援事業



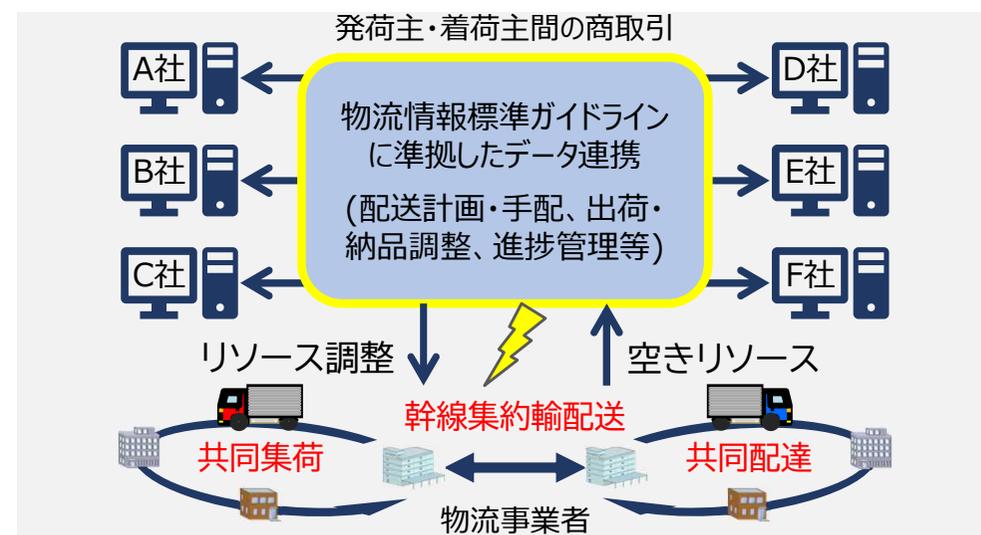
### ① 「標準仕様パレット」導入に係る支援

フォークリフト、パレタイザー、ラック等のパレット導入に必要な物流設備の導入・改修費用、現有自社パレットの処分費用等  
【補助上限・補助率】 1件あたり最大500万円 (P) (補助率 1/2)

### ② 「標準仕様パレット」の効果的な活用に係る支援

複数事業者間でのパレットの動態管理のためのタグ・バーコード等の読み取り機器の導入費用等  
【補助上限・補助率】 1件あたり最大1,000万円 (P) (補助率 1/2)

## 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業



複数の荷主・物流事業者等で構成される協議会に対し、物流データの標準形式を定めた「物流情報標準ガイドライン」に準拠したデータ連携を通じて共同輸配送や帰り荷確保、配車・運行管理の高度化等に取り組む場合のシステム構築・改修等を支援。  
【補助上限・補助率】 1件あたり最大4,000万円 (P) 程度 (補助率 1/2)

お問い合わせ先：国土交通省物流・自動車局 物流政策課  
E-mail: [ihashi-t2rj@mlit.go.jp](mailto:ihashi-t2rj@mlit.go.jp) / TEL: 03-5253-8801

# 地域における受入環境整備促進事業

## 事業目的・背景・課題

- 我が国の各観光地における観光客の受入環境整備に当たっては、順調に増加するインバウンド旅行者を含めた観光客に対してストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫してもらうための環境整備の側面と、観光地の住民の生活の質を確保しつつ、地域資源の保全・活用等を推進する側面の両面を、持続可能なあり方で追求することが重要。
- 本事業においては、全国の観光施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

## 事業内容

### ○持続可能な観光の推進に向けた受入環境整備を促進

- ・ 地域資源の保全・活用のための遊歩道やバイオトイレの整備のほか、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた混雑状況の可視化に係るシステム整備やマナー啓発のためのコンテンツ制作等を支援
- ・ 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入等を総合的に支援

### ○交通サービスの受入環境整備を支援

- ・ 入国から目的地までの移動を円滑に実施するための公共交通機関等における取組を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

## 事業スキーム

- ・ 事業形態：直接補助事業 補助率：1/2、1/3等
- ・ 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・ 事業期間：平成28年度～

## 事業イメージ

### 地域資源の保全・活用



自然保護のための遊歩道の整備



バイオトイレの整備

### 需要の適切な管理



入域料等徴収のためのシステム整備

### 需要の分散・平準化



観光スポットや周辺エリアの混雑状況の可視化・リアルタイム配信

### マナー啓発



マナー啓発のためのコンテンツ制作、看板・デジタルサイネージ等の整備

### 交通サービスの受入環境整備



多言語表記



UDタクシー



キャッシュレス決済

# ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

- 事業目的・背景・課題**
- インバウンドの更なる増加に伴い、消費額の拡大や地方誘客の促進を図りながら、高い経済効果を全国に波及させる必要。
  - 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

## 事業内容・イメージ・事業スキーム

事業期間：①令和4年度～、②・③・⑦令和7年度～、④・⑥令和元年度～、⑤令和2年度～

### ①インバウンド受入環境高度化事業

インバウンドの周遊促進・消費拡大に向けて、観光地等の面的な受入環境整備の高度化を支援

【補助メニュー例】(全20項目)

- ・多言語化、公衆無線Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ洋式化等の基礎的な受入環境整備
- ・ワーケーション環境の整備、ICTごみ箱の設置、多様な移動手段の導入等
- ・ナイトタイムエコノミー、廃屋撤去等の賑わい環境の創出
- ・段差の解消、子連れ環境の整備等のユニバーサル対応支援
- ・観光案内所の整備等の観光拠点の整備・改良に係る支援



- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2等）
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

### ③インバウンド安全・安心対策推進事業

観光危機管理計画策定、観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化、医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化を支援



観光危機管理計画の策定支援



多言語対応AED等



非常用電源装置の整備

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）※観光危機管理計画策定補助のみ上限500万円
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

### ②二次交通の高度化（新規）

地方部におけるインバウンドの「観光の足」を確保するため、日本版/公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援

- 1)日本版/公共ライドシェア導入
- 2)レンタカー貸渡の省人化や複数施設による共同送迎輸送等、地域の輸送資源の活用促進
- 3)モード間連携による円滑な乗継・周遊（観光MaaS）



観光客向け公共ライドシェア



旅館送迎車両の活用



列車降車時にタクシーを手配する仕組み

- 1)事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→地方公共団体等、補助率 2/3）
- 2,3)事業形態：直接補助事業（補助率 2/3）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

### ④観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援



- ・事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）
- 国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助、補助対象事業者は補助対象経費の1/2または2/3を間接補助対象事業者に補助

### ⑤先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
- ・補助対象：地方公共団体、協議会



多言語案内看板 サイクルラックの設置

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 情報発信

### ⑥歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/3）
- ・補助対象：地方公共団体、民間事業者



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

- 建築物・空地等の美装化・緑化、除却等

### ⑦免税対応（新規）

制度改正に伴う、輸出品販売場におけるシステム改修費用を支援

- ・事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→輸出品販売場）
- ・補助率：定額（15万円）



# 観光地・観光産業における人材不足対策事業

## 事業目的・背景・課題

- 宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっている。今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。
- 人手不足の解消に向け、採用活動等の足下の対策、機械化・DX化推進のための設備投資支援等の短期的な対策、外国人材の活用等の中長期的な対策など、あらゆるフェーズの人手不足対策を総合的に実施。

## 事業内容

### ①人材確保の促進

大型の合同企業説明会等における宿泊業の魅力発信イベントの実施等、事業者の採用活動を全面的に促進

### ②人材活用の高度化に向けた設備投資支援

人手をかけるべき業務に人材を集中投下し、サービス水準向上・賃上げを実現するため、スマートチェックイン・アウト、配膳・清掃等ロボット、チャットボット、予約等管理システム（PMS）等の設備投資を支援

### ③外国人材の確保

特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、観光地における外国語対応人材の確保等

## 事業スキーム

- ・事業形態：①③直轄事業 ②間接補助事業（補助上限500万円、補助率1/2）
- ・補助対象・請負先：①③民間事業者 ②国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者

## 事業イメージ

### ○設備投資支援



スマートチェックイン・アウト



配膳ロボット



チャットボット

### ○外国人材の確保



特定技能外国人材（宿泊業）